憲法共同センター「宣伝スポット」参考例 　２０２２年１月

新年あけましておめでとうございます。

私たちは、「戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター」です。

　今年こそ、平和で公正な社会、そして、誰もが大切にされる社会、日本国憲法が生きる社会に向かって前進する年になることを願っています。どうぞよろしくお願いいたします。

憲法９条などの改憲を許さず、憲法が生きる社会をめざし、「憲法改悪をゆるさない全国署名」にとりくんでいます。ぜひご協力をお願いします。

　みなさん、

　昨年１０月の総選挙で岸田政権が誕生しました。岸田首相は、就任直後から憲法改定にむけ、「党内の体制を強化すること」や「国会における精力的な議論を進めること」を指示し、１２月の臨時国会おいても憲法改正への意思を表明するなど、前のめりの姿勢を示してきました。

　そして、１２月１６日には、日本維新の会と国民民主党の「改憲論議の加速を」との後押しを受けて、衆議院の憲法審査会が開かれました。審査会では自由討論がおこなわれましたが、審査会の任務は改憲発議をすることです。

しかし、国の在り方の根幹である憲法を急いで改正すべきという国民の声は多くはありません。去年の５月３日の憲法記念日にＮＨＫが行った世論調査でも、「改正する必要がある」と答えたのはわずか３割程度です。昨年の総選挙で最も重視する政策の中で、「憲法改正」と回答した有権者はわずか３％にすぎません。主権者である国民は、憲法改正を求めてはいません。

みなさん、今起こっている憲法改正の動きの焦点は、９条改憲のための国会発議であることは明らかです。

先の憲法審査会で、自民党の新藤義孝（しんどう　よしたか）憲法改正実現本部事務総長は、安倍政権のもとでつくられた自民党の「改憲４項目」（９条への自衛隊明記、緊急事態条項創設、参院の合区解消、教育環境の充実）を「今後の議論のためのアイデア」などとして挙げて、今後の議論の中で活用してほしいと呼びかけました。

　日本維新の会も、先の総選挙で「憲法９条について、正面から改正議論を行う」ことを公約に掲げました。

みなさん、自民党の最大のねらいは国防軍をもつことです。

５年前に自民党が決めた改憲案には憲法９条を改定して「国防軍」をもつことがはっきり明記されていました。憲法９条への国民の支持が高く、ハードルが高いので、「自衛隊違憲論」に決着をつけると言って、「自衛隊明記」による９条改悪をねらっているのです。

もしも、「自衛隊」が憲法に明記されれば、その憲法に明記された「自衛隊」の範囲内で国民が国家権力に対して「戦力の保有とその行使の権限を与えた」ことになります。そうなれば、例えば日本と軍事的に対抗する国が核兵器を保有している事実があった場合には、核兵器の保有や核武装も検討されるでしょう。

２０１６年、安倍政権のもとで横畠内閣法制局長官は、参議院予算委員会で「憲法上、あらゆる種類の核兵器の使用がおよそ禁止されているとは考えていない」と述べました。

安倍内閣は「憲法９条は一切の核兵器の保有および使用をおよそ禁止しているわけではない」との答弁書を閣議決定していることも忘れてはなりません。

みなさん、

いま、世界では、核兵器禁止条約の発効を力に核兵器廃絶へとすすもう、という声がひろがっています。多くの国ぐにが被爆者の声に耳を傾け、「核兵器による安全」ではなく、「核兵器のない世界による安全」を選択し、核兵器禁止条約を支持し、参加しつつあります。ことしの３月にはオーストリアのウィーンで核兵器禁止条約第１回締約国会議が開かれます。

政権交代によって誕生したドイツの連立政権は、ＮＡＴＯ（北大西洋条約機構）の主要国ですがこの締約国会議にオブザーバー参加すると表明しています。一方、被爆国でありながら、安倍、菅政権も、今度の岸田政権も核兵器禁止条約に背を向け続け、締約国会議へのオブザーバー参加も拒否しています。

岸田政権による憲法改悪を許さず、軍事国家への道ではなく、憲法９条にもとづく平和外交、核兵器禁止条約に参加して、世界の平和と安全に貢献する日本を実現しましょう。

「憲法改悪を許さない全国署名」にご協力ください。